令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

	I		对心里只又拔地力剧土 <u>临时父</u> 的玉夫爬計画	T	
No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	-	物価高騰対応重点支援給付金(低所得 世帯支援・家計急変世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②家計急変世帯(住民税非課税相当)への給付金 ③給付金額 R6年の家計急変世帯120世帯×30千円、子ども加算対象児童数60人×20千円 ④R6年の家計急変世帯120世帯、子ども加算対象児童60人	R7.2	R8.3
11	③地域公共交通・物 流や地域観光業等に 対する支援	公共交通燃料費高騰緊急対策支援奨励金	①コロナ禍に端を発し、物価・原油価格高騰等による影響下においても、通勤や通学、通院時等の移動手段として運行を継続し、市民生活に不可欠な役割を果たしている地域公共交通事業者に対し奨励金を給付し、引き続き、市民生活に欠かせない運行事業を支援する。②市内公共交通事業者への奨励金③ 【(ア) 路線バス、(イ) 高速バス事業者】軽油支援単価は、京都府の軽油小売平均単価の最低平均単価の令和6年度当初時点(R6.4.1:153.6円)と、新型コロナ及び物価・燃料高騰の影響を受ける以前の時点(R2.5.18:109.5円)との差額44.1円を用いる。レギュラーガソリン支援単価は、京都府のレギュラー小売平均単価の最低平均単価の令和6年度当初時点(R6.4.1:175.9円)と、新型コロナ及び物価・燃料高騰の影響を受ける以前の時点(R2.5.18:109.5円)との差額44.7円を用いる。レギュラーガソリン支援単価は、京都府のレギュラー小売平均単価の最低平均単価の令和6年度当初時高騰の影響を受ける以前の時点(R2.5.18:130.2円)との差額45.7円を用いる。ア)燃料価格高騰支援単価×走行距離/燃費≒(各路線・系統の合計)20,600千円イ)運行本数(上り+下り)×運行日数(12ヶ月)×路線・系統ごとの消費燃料(ℓ)×支援単価≒(各路線・系統の合計)27,000千円④ア・京都交通、岡田中・池内・西大浦・青井校区・杉山登	R7.3	R8.3
13	③消費下支え等を通 じた生活者支援	まいづるプレミアム商品券2025発行事業費	尾・多門院自主運行バス、イ)京都交通 ①物価高騰の影響を受けた生活者を支援するとともに、地域経済の消費を下支えするため、市内店舗で使用できる「まいづるプレミアム商品券」を発行する。② 負担金 30,000千円 事務費 9,000千円(印刷費、手数料(販売・換金・振込)、人件費、事務費(広告宣伝・通信運搬・消耗品)、調査分析費) ③ 【負担金】商品券プレミアム分3,000円/セット×発行数10,000セット計30,000千円 【事務費】 印刷費:1,741千円、手数料:2,804千円、人件費:3,300千円、事務費:275千円、調査分析費:880千円計9,000千円	R7.3	R8.3
14	②エネルギー・食料 品価格等の物価高騰 に伴う子育て世帯支援	学校給食費高騰緊急対策事業費	①原油価格や物価高騰の影響を受ける学校給食の食材費を支援し、令和7年度当初から安定かつ健全な学校給食を維持するため、安定的な財源の確保を図る。 ②学校給食費の食材費(教職員分は除く)補助 ③【小学校】70円×3,625人×143日≒36,280千円 ④市立小学校学校給食の会計の代表者(保護者)等	R7.3	R8.3
15	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公 衆浴場等に対する物 価高騰対策支援	障害者施設等物価高騰対策支援事業給付金	①原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける市内障害福祉施設等に対し、公共料金等の高騰分に対する支援を行うことにより、事業者等の負担軽減と事業継続、サービス提供水準の維持を図る。②原油価格、物価高騰による施設運営への経費的負担軽減を図ることで、利用者への負担額への転嫁を抑制する。 ③訪問系サービス事業所:1施設 10万円×1施設通所施設:1施設 10万円×1 8施設入所(共同包括)施設:1施設 15万円×12施入所(共同包括)施設:1施設 20万円×1施設入所(施設支援)施設:1施設 20万円×1施設入所(施設支援)施設:1施設 20万円×1施設、所(施設支援)施設:1施設 20万円×1施設、所(施設支援)施設:1施設 20万円×1施設、が補助は建物単位で行う	R7.3	R8.3

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

		740千皮 物圖同碼	对心里点又该地分别工咖咐又们亚天旭可凹	1	1
No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積質根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16		高齢者施設等物価高騰対策支援事業給 付金	①国の総合経済対策に対応して燃油価格や電気・ガス料金を含む急激な物価高騰に直面している事業者等の負担軽減を図るため、市独自の給付金を支給することにより、事業 名等の事業活動の継続を後押しする。 ②給付金	R7.3	R8.3
17		障害児通所施設等物価高騰対策支援事 業給付金	①国の総合経済対策に対応して燃油価格や電気・ガス料金を含む急激な物価高騰に直面している事業者等の負担軽減を図るため、市独自の給付金を支給することにより、事業者等の事業活動の継続を後押しする。 ②給付金 1,000千円 ③通所施設10万円×6施設、入所施設20万円×2施設 ④放課後等デイサービス事業所:6施設、児童養護施設:2施設	R7.3	R8.3
18	②エネルギー・食料 品価格等の物価高騰 に伴う子育て世帯支 援	保育所等給食費高騰支援事業費	①物価高が続く中、保育所等を利用する保護者が負担する 給食費も値上げが予想される。その給食費の高騰分を支援 することにより、子育て世帯の生活を維持する。 ②幼稚園、保育所、認定こども園への補助金 ③補助額 1,000円/月、対象者数 2,160人/月(3~5歳児) ④幼稚園、保育所、認定こども園に通う3歳~5歳児の保護 者	R7.3	R8.3
19	⑥農林水産業におけ る物価高騰対策支援	農地を守る担い手応援事業費補助金	①燃料費や肥料代など物価高騰の影響を受ける担い手農家を支援するため、農業用機械の導入に係る経費を補助し、経営の安定化と継続、規模拡大を促進する。担い手の離農を防ぎ、地域農業を維持することにより、市民への安定的な食料供給を図る。 ②農業用機械を導入する農業者への補助金 ③1,000千円×7件(補助率:1/2、補助上限額:1,000千円) ④対象者:市内の農業者等、対象機械:農業用機械(他の事業で補助対象となったものは除く)	R7.3	R8.3
21		漁業者原油価格高騰緊急対策事業費補助金	①燃油価格高騰の影響を受ける市内の漁業者に漁業活動を行う上で必須である漁業用燃油代について支援を行い、安定した漁業経営の実現を目指す。 ②市内の漁業者へ漁業用燃油購入額に対し、リットル当たり6円を給付。6円の根拠=R5.1.1とR7.1.1の単価差額比較の1/2 ③70万リットル(年間漁業使用量)×6円≒4,200千円) ④市内の漁業経営体(約350経営体)	R7.3	R8.3
22	⑥農林水産業におけ る物価高騰対策支援	水産業経営基盤強化事業費補助金	①長引く物価高騰等により、経営状況が悪化していることから、経営基盤強化に資する取組を支援する。 ②生産・生育における機器(冷水器、製氷機等)、加工・流通における機器(冷却・保冷設備等)の導入費用に対し、補助(1/2・補助上限額・1,250千円以内) ③京都府事業への上乗せ補助 ④漁業者、京都府漁業協同組合、仲買人等	R7.3	R8.3
25	①エネルギー・食料 品価格等の物価高騰 に伴う低所得世帯支 援	物価高騰対応重点支援給付金(一体給付・家計急変世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②家計急変世帯(住民税非課税相当)への給付金 ③給付金額 R6年の家計急変世帯24世帯×100千円、子ども加算対象児童数17人×50千円 ④R6年の家計急変世帯24世帯、子ども加算対象児童17人	R6.8	R6.11